

児童手当改正（拡充）のお知らせ

～児童手当制度が令和6年10月分から変わります～

主な変更点	改正（拡充）前 令和6年9月分まで	改正（拡充）後 令和6年10月分から
支給対象	中学校修了前までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	【3歳未満】 15,000円 【3歳から小学校修了まで】 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 【中学生】 10,000円 【特例給付】 5,000円 所得制限限度額以上所得上限限度額未満 【所得上限限度額以上】 支給なし	【3歳未満】 第1子・第2子 15,000円 第3子以降 <u>30,000円</u> 【3歳から高校生年代】 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 <u>30,000円</u>
支給月 嘉麻市は11日支給 金融機関の休日に あたる場合は その前営業日	年3回 10月 6・7・8・9月分 2月 10・11・12・1月分 6月 2・3・4・5月分	年6回（偶数月） 12月 10・11月分 2月 12・1月分 4月 2・3月分 6月 4・5月分 8月 6・7月分 10月 8・9月分
多子加算の 算定対象児童 (カウント方法)	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末までの児童)	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末までの児童) +児童手当受給者が経済的な負担などを <u>している大学生年代の子</u> <u>(18歳年度末経過後から22歳年度末までの子)</u>

嘉麻市HP

URL: <https://www.city.kama.lg.jp/site/kosodate/35098.html>



お問合せ先

〒820-0292

嘉麻市役所 こども育成課 児童係（13番窓口）
福岡県嘉麻市岩崎1180番地1

TEL：0948-42-7459

手続については裏面へ→

今回の改正（拡充）の手続について

手続が必要な方	提出書類 ※は市HPよりDL可能
① 所得上限限度額以上で児童手当（特例給付）の支給対象外である方	1.児童手当認定請求書※ 2.請求者・配偶者のマイナンバーのわかる書類
② 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方	3.請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し 4.請求者・配偶者の健康保険証の写し 5.状況によって他必要書類
③ 現在児童手当を受給中で、算定対象児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している方	1.額改定認定請求書※ 2.状況によって他必要書類
④ 児童手当受給者が経済的な負担などをしている、18歳年度末以降から22歳年度末までの子と高校生年代までの児童の合計数が3人以上になる方	1.監護相当・生計費の負担についての確認書※ 2.状況によって他必要書類
嘉麻市にて手続が不要な方	
① 中学生以下の児童と高校生年代の児童を養育し、現在も高校生年代の児童が算定児童として認定されている方 ② 現在も多子加算を受けており、改正（拡充）後、児童手当額が増額する方 ※大学生年代（18歳年度末以降から22歳年度末まで）の子を養育している方を除く ③ 現在、多子加算は適用されていないが、改正（拡充）後は適用され、児童手当額が増額する方 ※大学生年代（18歳年度末以降から22歳年度末まで）の子を養育している方を除く ④ 所得上限限度額以上、所得上限限度額未満で特例給付を受けている方 → ①～④は令和6年12月までに手当額改定の通知をお送りします。 ⑤ 受給者が公務員の方→ 受給者の勤務先（所属庁）にて手続を行ってください。 ⑥ 受給者が嘉麻市以外の市区町村に住民票がある方 → 受給者の住民票がある市区町村にて手続を行ってください。	

手続の期限：令和6年10月31日（最終提出期限：令和7年3月31日 ※消印有効）

令和6年10月31日までにお手続きいただけない場合、

令和6年10・11月分の児童手当の支払は令和6年12月ではなく、令和7年1月以降となります。

また、現在児童手当を受給されている方で改正（拡充）後の多子加算に適用となる児童がいるにもかかわらず、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出がない場合は、

多子加算額の適用がない手当額が支給されます。

最終提出期限を過ぎた場合、令和6年10月分に遡及しての手当の支給・多子加算の適用はされません。

手当の支給・多子加算の適用は、認定請求書や確認書などを市にて受付した月の翌月分からになります。

提出方法：郵送・窓口へ提出

提出先：〒820-0292 福岡県嘉麻市岩崎1180番地1 嘉麻市役所 こども育成課 児童係（13番窓口）